

姫島村公告第 6 号

令和 7 年度健康促進フェスタ運営業務委託について、企画提案競技により受託者を選定するため、以下のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 2 日

姫島村長 大海 靖治

1 目的

大分県における市町村別の健康指標において、村民の身体活動量が少ないことが判明している。そこで、村内施設では体験できない運動遊具（トランポリン、ボルダリング等）やワークショップ、キッチンカー等を誘致し、楽しみながら、また新たな運動体験を提供することにより、村民の運動に対する意識を高め、健康づくりに取り組むきっかけを提供するものである。

また、本事業では、体験型イベントを通じて、運動・食事・休養・心の健康といった多面的な観点から、総合的な健康づくりの重要性を伝え、村民一人ひとりの健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

2 契約に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 7 年度健康促進フェスタ運営業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和 7 年 10 月 30 日まで
- (3) 業務概要 別紙「令和 7 年度健康促進フェスタ運営業務委託仕様書」のとおり
- (4) 限 度 額 3, 1 8 5, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

3 参加資格

本件への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 村が委託する事業を適格に遂行する能力を有する法人であること。
- (3) 受託業務に関するノウハウを有し、事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、村との打合せ等に担当者に対応できる体制が整っていること。
- (4) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (5) 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とするものでないこと
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲

げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

（7）姫島村役場で行う提案競技審査委員会に参加できること。

4 企画提案競技への参加方法

「令和7年度健康促進フェスタ運営業務委託に係る企画提案競技実施要項」のとおり

5 事業担当課

姫島村役場 健康推進課

所在地 〒872-1501 大分県東国東郡姫島村1560番地の1

TEL：0978-87-2177 FAX：0978-73-7000

[Eメール：kenkousuisin01@vill.himeshima.lg.jp](mailto:kenkousuisin01@vill.himeshima.lg.jp)

資料		ファイル形式
1	令和7年度健康フェスティバル運営業務委託仕様書	PDF
2	令和7年度健康フェスティバル運営業務委託に係る企画提案競技実施要項	PDF
3	（別紙様式1）質問書	Word
4	（別紙様式2）企画提案競技参加申込書	Word
5	（別紙様式3）提案者概要書	Word
6	（別紙様式4）誓約書	Word